富士総合運動公園温水プール 施設再編アクションプラン

令和元年6月 富士市

目次

1	富士総合運動公園温水プール施設再編アクションプランとは	1
2	温水プールの概要と現状	2
(1)	施設の概要	2
(2)	利用者数	3
(3)	0 収支状況	4
3	類似施設	5
(1)	静岡県富士水泳場	5
(2)) 民間事業者のプール	6
4	世論調査・アンケート等による市民・関係団体の意見等	
(1)	. , , ,	
(2)		
(3)		
(4)		
(5)) 富士水泳協会ヒアリング	12
5	温水プールの現状と市民・関係団体の意見等のまとめ	13
6	本アクションプラン策定に当たっての市の基本的な考え方	14
7	再編手法の検討	15
ケ	ース1 温水プールとして存続する場合	16
ケ	ース2 温水プール全体の機能を廃止し、躯体を取り壊す場合	18
ケ	ース3 温水プールとしての機能は廃止し、別の用途に改修して利活用する	場合20
各	-再編手法の検討内容まとめ	22
8	基本方針	23
9	再編により見込まれる効果	24
10	想定する事業スケジュール	25

1 富士総合運動公園温水プール施設再編アクションプランとは

富士総合運動公園温水プール (以下温水プール) は、隣接する環境クリーンセンターの余熱を利用する施設として平成元年に開設しました。環境クリーンセンターは昭和 61 年の竣工から 32 年が経過し更新時期を迎えたため、現在地から 1.2km 北東の位置に令和 2 年 10 月の正式稼動を目指して新環境クリーンセンターの建設が始まっています。新環境クリーンセンターが稼動を開始すると、環境クリーンセンターは停止し温水プールへの熱供給がなくなります。

本アクションプランは、令和2年の熱供給停止を前に温水プールの現状や課題を整理し、 市民ニーズ等を踏まえた上で再編について検討し、基本方針やスケジュールを示すもので す。

アクションプランとは・・・

本市における公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な指針として平成 27 年に策定した「富士市公共施設マネジメント基本方針」、及びこれに掲げる目標を具現化するため平成 28 年に策定した「富士市公共施設再編計画」に基づき、各公共施設の再編について個別計画として策定するものです。

温水プールの概要と現状 2

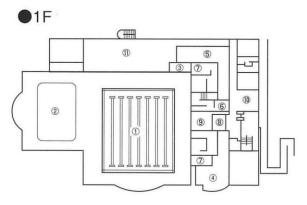
温水プールの施設の概要や利用者数、収支状況は次のとおりです。

(1) 施設の概要

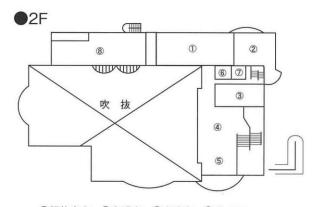
所在地	富士市大淵 254-1
開設年月日	平成元年6月3日
敷地面積	3,867.16 m ²
構造	鉄筋コンクリート造2階建
建築面積	2,114.43 m²
床面積	1階 2,090.14 ㎡ 2階 854.98 ㎡ 合計 2,945.12 ㎡
一般用プール	25m×15m 7コース 水深 1.1m~1.3m
幼児用プール	17m×8m 水深 0.6m~0.8m

【利用時間】9:00~20:45 第4木曜日休館

【平面図】



- ①一般用プール ②児童用プール ③採暖室 ④男子更衣室 ⑤女子更衣室 ⑥身障者更衣室 ⑦シャワー室 ⑧医務室 ⑨プール監視室 ⑩ロビー ⑪機械室



- ①軽体育室 ②会議室 ③事務室 ④ギャラリー ⑤ラウンジ ⑥男子トイレ ⑦女子トイレ ⑧空調機械室

【利用料金】

	利	用区分		午前	午後	夜間	1 目
		プール全体	一般	17,850 円	29,750 円	20,790 円	68,390 円
	団体が専	ノール主体	高校生以下	8,920 円	14,870 円	10,390 円	34,180 円
	用で利用 する場合	1コースあ	一般	2,550 円	4,250 円	2,970 円	9,770 円
	, 9 %, 1	たり(最大 3コース)	高校生以下	1,270 円	2,120 円	1,480 円	4,870 円
プール			一般		1,	人1回につき	400 円
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					回数利用	月券(12 枚)	4,000 円
	畑」ぶ利田十ヶ担人	小中学生		1,	人1回につき	200 円	
	個人が利用する場合		高校生		回数利月	月券(12 枚)	2,000 円
			幼児		1,	人 1 回につき	100 円
			<i>4</i> 915℃		回数利月	月券(12 枚)	1,000 円
	軽体育室			630 円	1,050 円	630 円	2,310 円

(2) 利用者数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人数	55,626 人	78,824 人	72,035 人	80,123 人	63,875 人	62,810 人

[※] 平成 25 年 7 月~平成 27 年 9 月は静岡県富士水泳場が天井改修工事のため休止していたため、利用者数が増加している。

- ※ 平成27年1月~3月は温水プール天井改修工事のため休止した。
- ※ 利用者数は軽体育室の利用者を含む。

(3) 収支状況

【利用料収入】(円)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
金額	11,869,995	20,047,970	17,608,440	19,152,600	14,063,840	13,987,875

【経費】(円) ※指定管理者(富士市振興公社)の支出

	年	三度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
ì		プール È体	92,778,908	111,874,006	109,271,175	105,221,523	103,782,130	126,710,536
	光	うち :熱水費	13,331,876	18,312,689	18,152,865	17,098,282	14,432,735	12,154,572
		うち 電気	_	15,679,723	15,395,667	15,085,749	11,962,703	9,231,719
		うち 水道	_	2,409,841	2,469,648	1,724,173	2,193,725	2,576,443
		うち 重油	_	223,125	287,550	288,360	276,307	346,410

【市が支出した修繕費等】(円)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
金額	16,252,031	6,978,918	24,849,554	861,000	1,993,112	1,622,160
内容	券売機賃借料 プール槽及び プールサイド 改修他	券売機賃借料 吸収式冷凍機 修繕他	券売機賃借料 天井改修他	給水加圧ポン プ修繕他	児童用プール 水槽内塗装他	温水プール紫 外線滅菌機修 繕ほか

3 類似施設

市内には、隣接する静岡県富士水泳場のほか、民間事業者が設置し運営している温水プールが 5 か所あります。それぞれの概要は次のとおりです。

(1) 静岡県富士水泳場

【施設概要】

所在地	富士市大淵 266
開設年	平成 14 年
構造・規模	S 造・RC 造・SRC 造、地下 1 階・地上 3 階
敷地面積	25,200 m ²
建築面積	9,787.63 m²
延床面積	13,181.00 m²
	50m×25m 10 コース、25m×25m 10 コース×2 面
競泳プール	※可動壁により転換可
	※水深は一般開放時 1.2m、0m~3m まで変更可
飛込プール	25m×25m、1m・3m の飛板、5m・7.5m・10m の飛込台
76127 — 70	※水深は一般開放時 0.9m、0m~5m まで変更可

【利用時間】

- 10:00~21:00 (大会準備日 10:00~17:00※一部例外あり)
- トレーニングルームは 10:00~20:45 (大会準備日 10:00~16:45)
- 月に1日~2日、木曜日休館

【使用料金】

	1	日券	プリペイドカード
区分	終日利用	19:00 以降の入館	
高校生以下	250 円	250 円	2,500 円
一般	510 円	300 円	5,100 円

- プリペイドカードは 2,500 円券で 2,750 円分、5,100 円券で 5,610 円分の利用可能。
- 料金はプールとトレーニングルーム共通、両方でもどちらかの利用でも同一となる。
- 障害者及びその付き添いの方(介助者)は障害者手帳提示で無料。
- 高齢者(70歳以上)の方は年齢を証明するものの提示で無料。

※月会費制:富士プールコミュニティクラブ(FPC)

- 施設利用範囲:一般開放に順ずる
- 入会資格:18歳以上の方(高校在学中の方は除く)
- 月会費:3,240円

(2) 民間事業者のプール

※月会費はすべて税抜き

施設名	Rスイミングクラブ		
所在地	f在地 富士市伝法 2560-1		
プール内容	25m×6 コース		
代表的な会員プラン			
フリー会員	月会費 4,000 円		
ナイト会員	月会費 3,000 円 月曜~土曜 19:30~22:00		

施設名	エイワンスポーツクラブ富士
所在地	富士市柚木 370-3
プール内容	25m×7 コース
代表的な会員プラン	
プール会員	月会費 6,000円 プールのみ全営業時間
ナイト&ホリディ会員	月会費 7,000円 平日 20:00~23:00、土曜・祝日全営業時間

施設名	エイワンスポーツプラザ吉原店
所在地	富士市宇東川西町 1-41
プール内容	25m×5 コース
代表的な会員プラン	
プールフリー会員	月会費 4,000 円 月曜~金曜 11:15~14:30

施設名	J-Max		
所在地	富士市日	3 乃出町 26	3-1
プール内容	25m×5	コース	
代表的な会員プラン			
デイタイム会員	月会費	7,500 円	日曜・祝日を除く 10:00~17:30
ナイト会員	月会費	6,800 円	日曜・祝日を除く 19:00~23:00
アクア会員	月会費	7,600 円	プールのみ
90 分会員	月会費	6,500 円	1日1回、90分間の利用
月4回会員	月会費	5,500 円	月4回の利用

施設名	ホリデイスポーツクラブ富士		
所在地	富士市富士町 1-1		
プール内容	25m×4 コース		
代表的な会員プラン			
マスター会員	月会費 7,800 円 全営業時間		
デイ会員	月会費 6,700円 日曜・祝日を除く 10:00~17:00		
スーパーナイト会員	月会費 6,800円 日曜・祝日を除く 17:00~24:00		

4 世論調査・アンケート等による市民・関係団体の意見等

市民の温水プール利用状況や利用者の意見を把握するため、世論調査・利用者アンケート、関係団体のヒアリングを行いました。

(1) 平成 29 年度世論調査

過去 5 年間の温水プールの利用頻度について尋ねたところ、「週 1 回以上」が 0.6%、「月 1 ~ 3 回程度」が 1.5%、「月 1 回より少ないが、利用したことがある」が 10.2% となり、過去 5 年間に利用した人の割合は 12.3% となっています。



利用したことがある人(12.3%)が回答

温水プール利用者に存続について尋ねたところ、「存続させたほうがよいと思う」が 44.6%、「どちらかといえば存続させたほうがよいと思う」が 36.6%で、存続させたほうがよいと回答した割合は 81.2%を占めました。一方、「どちらかといえば廃止させたほうがよいと思う」「廃止させたほうがよいと思う」を合わせた廃止させたほうがよいと回答した割合は 17.3%となっています。



利用したことがある人で存続させたほうがよいとした人(81.2%)が回答

温水プール利用者で存続させたほうがよいと回答した人に利用料(現状400円)を値上げした場合の施設利用意向について尋ねたところ、「静岡県富士水泳場の利用料(510円)より安ければ利用する」が47.6%、「静岡県富士水泳場の利用料と同じでも利用する」が31.1%、「静岡県富士水泳場の利用料より高くても利用する」7.3%となり、「利用しない」は4.3%とわずかでした。



利用したことがある人で廃止させたほうがよいとした人(17.3%)が回答

温水プール利用者で廃止させたほうがよいと回答した人に廃止した場合のプール利用意向について尋ねたところ、「静岡県富士水泳場を利用する」が74.3%、「市内の民間スポーツクラブなどを利用する」が5.7%となり、8割の人が市内の別の施設でプールを利用する意向でした。「廃止後はプールを利用しない」は11.4%に留まりました。

(2) 利用者アンケート

●実施期間:平成29年12月1日~20日

●回答者数:255人(性別)男性34%、女性60%

(年代) 30代以下12%、40~50代34%、60~70代46%

	設問	選択肢	%
問 1	あなたは温水プールをどれくらい利	1. 週3回以上	15.3%
	用していますか。次の中から1つだけ	2. 週1回~2回程度	61.2%
	選んでください。	3. 2週間に1回程度	10.6%
		4. 月1回程度	3.5%
		5. 年に数回程度	8.2%
		6. 今回が初めて	0.8%
		未回答	0.4%
問 2	あなたは温水プールの利用料金につ	1. 適正だと思う	81.6%
	いてどう思いますか。次の中から1つ	2. 高いと思う	6.3%
	だけ選んでください。	3. 安いと思う	11.0%
		未回答	1.2%
問3	あなたは静岡県富士水泳場を利用し	1. プールを利用したことがある	61.2%
	たことがありますか。次の中から1つ	2. トレーニングルームを利用したことがある	1.2%
	だけ選んでください。	3. プールとトレーニングルームの両方を利用 したことがある	16.5%
		4. プールもトレーニングルームも利用したこ とがない	20.8%
		未回答	0.4%
問4	あなたは静岡県富士水泳場の利用料	1. 知っている	74.9%
	金を知っていますか。次の中から1つ	2. 知らない	24.3%
	だけ選んでください。	未回答	0.8%
問 5	あなたは静岡県富士水泳場の月額会	1. 知っている	42.4%
	員制度について知っていますか。次の	2. 知らない	56.9%
	中から1つだけ選んでください。	未回答	0.8%
問 6	あなたは温水プールの利用料金が値	1. 1回 50 円程度の値上げなら利用する	36.5%
	上げされても温水プールを利用しま	2. 1回 100 円程度の値上げなら利用する	44.3%
	すか。次の中から1つだけ選んでくだ さい。	3. 1回 200 円程度の値上げなら利用する	9.4%
	GV.°	4. 1回 300 円以上の値上げでも利用する	3.5%
		5. 値上げされたら利用しない	5.5%
		未回答	0.8%
問 7	市内には、温水プール以外にも、静岡	1. 以前から利用していて慣れているから	62.7%
	県富士水泳場や民間スポーツクラブ	2. 料金が安いから	47.8%
	のプールなど、いくつかの室内プール があります。あなたが、温水プールを 利用する理由はなんですか。次の中か ら当てはまるものを3つ以内で選んで	3. 施設の規模や内容がちょうどいいから	48.6%
		4. 幼児用プールがあるから	12.5%
		5. 駐車場が広いから	14.5%
	ください。	6. 自宅や職場から近いから	21.6%
		7. さまざまな水泳教室が開催されているから	28.6%
		8. その他	11.0%
		未回答	0.8%

問8	あなたは温水プールが廃止されたら	1. 静岡県富士水泳場を利用する	43.5%
	どうしますか。次の中から最も可能性 が高いものを 1 つだけ選んでくださ	2. 市内の民間スポーツクラブのプールを利用する	1.5%
	ν _°	3. 近隣市の公共プールを利用する	8.8%
		4. 近隣市の民間スポーツクラブのプールを利 用する	1.2%
		5. プールに行くことをやめる	23.5%
		6. わからない	19.6%
		7. その他	0.4%
		未回答	1.5%
問 9	あなたは温水プールが廃止された場	1. 料金が安いこと	60.0%
	合、代替となる施設(静岡県富士水泳	2. 利用できる時間帯が長いこと	20.0%
	場や民間スポーツクラブのプール)には何を望みますか。次の中から当ては	3. 利用できる日が多いこと	55.7%
	まるものを 3 つ以内で選んでくださ	4. 利用者が混雑しないこと	33.7%
	۱٬۰	5. 水中ウォーキングなど水泳以外の運動ができること	29.8%
		6. 駐車場が広いこと	10.6%
		7. 自宅や職場から近いこと	12.5%
		8. 幼児が利用できること	16.9%
		9. さまざまな水泳教室が開催されていること	16.9%
		10. その他	3.9%
		未回答	0.4%

【自由意見】※代表的な意見を抜粋

■存続希望(106件)

10 年以上温水プールを利用しています。教室にも入会して友達もでき楽しく過ごしております。プールへ来るのが楽しみで社交の場所でもあります。いろいろな年代の方たちとも接することができ、気持ちも前向きになり認知症の予防にもなっています。この楽しみがなくなれば、家に引きこもり、どうなるかと不安になります。私だけでなく、プールを楽しみに来ている方はたくさんいると思います。健康のためにも続けてほしいです。

■温水プールの長所・短所など(22件)

使いやすさと対応の親切さから静岡県富士水泳場より温水プールの方をいつも利用 しています。とても利用しやすいのでなくなってしまうととても残念です。かといって 大幅な利用料の値上げも悩ましいところです。自分は他県より富士市に来たのですが、 温水プールが身近にあり、とても富士市は良いなと感じています。

■廃止もやむを得ず(9件)

市の財政が苦しいのは理解していますし、一部の市民しか利用していない温水プールを続けるために多額の税金が使われることも疑問に感じます。でもこのプールを楽しみにしていることも確かです。

(3) 温水プールの将来を考える説明会&意見交換会

平成30年3月に6回の説明会と意見交換会を実施し、合計28人が参加しました。 意見交換では、ほとんどの人が存続を望んでいました。

また、説明会と合わせて静岡県富士水泳場の無料体験会を4月に2回企画し、2人が参加しました。参加者からは静岡県富士水泳場が50メートルであり、水中ウォーキングの実施において少しきついものの、施設は充実していて利用に問題はないとの感想がありました。

【説明(30分程度)】

- 利用者アンケート結果
- 環境クリーンセンター稼動停止の影響
- 新環境クリーンセンター温浴施設の概要
- 存続する場合の改修及び維持費用概算
- 公共施設再編計画の内容
- 代替施設の説明、静岡県富士水泳場サブプール要望
- 今後の方針案

【存続を望む理由】

- 通いなれている
- 温水プール職員の対応がよい
- 温水プールは清掃が行き届いている
- 入場料だけでウォーキング教室などが受けられる
- 利用者同士のコミュニティが形成されている
- 温水プールは更衣室からプールまでの距離が短い
- 25メートルプールはリハビリや健康のための運動にちょうどよい
- 静岡県富士水泳場は大会や合宿等で利用できない日が多い
- 静岡県富士水泳場は広くて室温・水温ともに低くて寒い
- 民間のプールは月会費等経済的な負担が重い

特に、毎週土曜日に実施されている障害者向けの教室の講師と参加者からは、静岡県富士水泳場での障害者向け教室が平日開催のため参加できない人がいる、現状では民間のプールで障害者を受け入れる施設がない、温水プール職員や他の利用者の理解が得られており教室が実施しやすいなどの理由で、強く存続を望む声がありました。

(4) 障害者等を対象とした教室の指導者へのヒアリング

平成30年5月に温水プールと静岡県富士水泳場で「プールリハビリ教室」を行っているNPO法人日本水治運動療法協会所属の指導者にヒアリングを行いました。

① 「プールリハビリ教室」について

- 障害のある人を対象に、マンツーマンで指導者がついて水中運動を行うことにより、機能回復を目指している。陸上では立てなかった人が、このリハビリにより杖で歩けるようになるなど、効果が大きい。また、身体的な機能回復だけではなく、精神面でも前向きになり、QOL(生活の質)の向上に繋がる。教室を始めてから10年が経過している。
- 指導者はわずかな交通費以外は完全にボランティアで、マンツーマンでの対応となるため人材確保が必要となっており、静岡県富士水泳場で指導者養成講座も実施した。指導者資格取得には通常4日間の講習で2万円程度の費用がかかるが、講師に協力を仰ぎ、費用軽減を図った。
- 現在水曜日に静岡県富士水泳場、土曜日に温水プールで教室を実施している。
- 静岡県富士水泳場では飛び込みプールを水深 90cm とし、25m×2 面で教室を実施している。
- 温水プールでは、通常障害者の利用料だけ半額となるが、ボランティア指導者の分も半額とする優遇措置を行っている。ボランティア指導者のプール利用料については教室参加者が負担している。

② 静岡県富士水泳場への要望事項

- 温水プールにあるようなプールに入るための階段が欲しい。
- 土曜日に教室を行いたい。合宿利用の時は飛び込みプールが利用できる。最近は土 日両方使う大会がふえていて、土曜日の一般開放が減っているのではないか。
- 障害者用に手すりや長いすなどを備えた更衣室が欲しい。

③ 市に求めること

- この教室に対し市が積極的に関わることはできないか。以前市民活動支援補助金 の相談をしたことがあるが、対象にはならないと言われた。
- 温水プールが廃止されることになったらとても残念だが、現在行っている教室が継続でき、さらに市が関わることによって教室参加者やボランティア指導者がふえ、機能回復する人がふえるのであれば、前向きに捉えたい。
- 広報紙等で自分たちの活動を広く知ってもらいたい。

(5) 富士水泳協会ヒアリング

平成30年5月に富士水泳協会会長ほか4人とヒアリングを行いました。

① 温水プールの存続について

- 静岡県富士水泳場にサブプールができるまでは温水プールを存続させてほしい。
- 県の水泳協会もサブプール設置要望に協力してほしいところだが、静岡県富士水 泳場の大型スクリーンの更新などの優先順位の方が高い。
- 温水プールにボイラーを設置した場合、夜間はプールに保温シートを使えば燃料 費が節約できる。
- 現状でもセントラル SC が合宿で利用するなど、選手育成面でも利用価値がある。

② 静岡県富士水泳場について

- メインプールを 50 メートルから 25 メートルに転換するのに 1 回 20 万円程度の 費用がかかると聞いている。そのため、25 メートルへの転換はあまりやりたがら ない。
- 子供の教室はダイビングプールを浅くして行っている。
- 教室が大会や合宿で中断されることがあり、効率が悪い。
- 教室の計画や実際の指導をアルバイトが行っていることが多く、市の教室と比較 すると質が劣る。
- 温水プールがなくなると幼児の水遊びができなくなる。ダイビングプールは 40cm まで浅くできるようなので、その深さで浮き輪の使用を認めてもらえれば、幼児プールの代替となるのではないか。
- 記録が出やすいという評判で、今後も競技会が増える可能性があり、土日に一般開放されない日が増えるのではないか。

③ 富士水泳協会の運営について

- 温水プールの教室は協会が一括して公社から受託しており、その収入が協会全体の収入の8~9割を占めている。教室の収入がなくなると協会の運営が立ち行かなくなってしまうので、一部でもいいから静岡県富士水泳場で市の教室を行えるようにしてほしい。
- 民間プールを利用して市の教室を行うことは、営業妨害になりかねないため、協会とクラブの良好な関係を保つために調整が必要。

5 温水プールの現状と市民・関係団体の意見等のまとめ

項目 2 から項目 4 に記載した温水プールの現状や市民・関係団体の意見等のまとめは次のとおりです。

	● 環境クリーンセンターからの熱供給が令和2年6月末で停止
	する予定
温水プールの現状	● 開設から 30 年が経過
, mar. 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1,	● 利用者数:年間6万人程度
	● 利用料収入:年間1,400万円程度
	● 維持運営費用:年間1億2,000万円程度
類似施設	● 静岡県富士水泳場と5か所の民間プール
世論調査	過去5年間に利用した人の割合は12.3%
卢 IIII IIII III	● 利用者の 81.2%が存続を希望
	● 利用者の 46%が 60~70 歳代
	● 週1回以上利用する人が76.5%
	● 静岡県富士水泳場を利用したことがある人が 61.2%
 利用者アンケート	● 温水プールを利用する理由は「慣れている」、「安い」、「規模が
利用イングート	ちょうどいい」
	● 温水プールが廃止されたら静岡県富士水泳場を利用する人が
	43.5%、プールに行くのをやめる人が $23.5%$
	● 回答者 255 人中 106 人が存続希望の自由意見を回答
説明会&	● 温水プールは規模が適切で料金が安く、また静岡県富士水泳
意見交換会	場のように大会等で利用できない日もないので、存続してほ
忌允又揆云	しい。
	● 参加者は身体的な機能回復はもちろんのこと、精神面でも前
 プールリハビリ教室	向きになり、効果が大きい。
お導者ヒアリング	● 静岡県富士水泳場でも水曜日に実施しているが、平日に参加
相等日にアソング	できない人もいるため、土曜日に実施している。
	● 今後参加者をふやしていきたいので、市にも協力してほしい。
	● 静岡県富士水泳場にサブプールが設置されるまで、温水プー
	ルを存続してほしい。維持費用を下げる手段はある。
富士水泳協会	● 協会の運営費の多くが富士市振興公社から受託している水泳
ヒアリング	教室からの委託料で賄われているため、温水プールが廃止さ
	れる場合は、静岡県富士水泳場で教室が実施できるようにし
	てほしい。

6 本アクションプラン策定に当たっての市の基本的な考え方

本アクションプランを策定するに当たり、温水プールの現状把握や市民ニーズの調査、費用の試算などを行い、これらを踏まえた市の基本的な考え方について、平成30年6月に中間報告として公表しました。

中間報告における主な基本方針は次のとおりです。

【中間報告における主な基本方針】

- 温水プールは環境クリーンセンターの停止に伴い熱源を失うため、存続するためには 多額の改修費と燃料費がかかります。また、静岡県富士水泳場をはじめとした代替施設 も存在するため、温水プールとしての機能は廃止します。
- 現在温水プールが建っている場所は、当初総合体育館建設用地として利用する想定でしたが、温水プールを取り壊さずに総合体育館を建設できる可能性もあるため、プール機能以外の構造物ついては、別の用途に利用する目的や必要性、改修費用等を検討した上で、取り壊すか再利用するかを決定します。

本アクションプランは、上記の中間報告からさらに課題を整理・検討し、プール機能廃止 後の躯体再利用の可否を含めた最終的な市の方針を示すものです。

なお、次項「7 再編手法の検討」では、温水プール機能存続を含め、改めて再編手法をケースごとに検討した結果を掲載しています。

7 再編手法の検討

前述の「6 本アクションプラン策定に当たっての市の基本的な考え方」に基づき、再編 手法として下記の 3 つのケースを想定し、それぞれケースで費用や市民ニーズへの対応な どを検討しました。

ケース 1	温水プールとして存続する場合
ケース2	温水プール全体の機能を廃止し、躯体を取り壊す場合
ケース3	温水プールとしての機能は廃止し、躯体を別の用途に改修して利活用する場合

|ケース 1 │ 温水プールとして存続する場合

(1) 費用の検討

温水プールとして存続する場合の費用の試算に当たり、考慮すべき内容は次のとおりです。

- ① 温水プールは環境クリーンセンターの焼却熱を利用してプール水やシャワー水の加温、冷暖房等を行っています。令和2年に予定されている新環境クリーンセンター 稼動開始に伴い、環境クリーンセンターからの熱供給が停止するため、それ以降に 温水プールの運転を継続するためには、新たな熱源の設置が必要となります。
- ② 温水プールは平成元年の設置から 30 年が経過し、空調機器や循環装置などの更新が必要な時期となっています。

●改修パターン別費用

改修パターン	改修内容	金額 (税込)
パターン 1	既存システムを活用して熱源だけを追加	160,923,000 円
パターン 2	熱源追加と熱源関連機器だけをリニューアル	211,680,000 円
パターン 3	空調機器だけをリニューアル	155,520,000 円
パターン 4	床暖房だけをリニューアル	60,912,000 円
パターン 5	プール循環装置だけをリニューアル	33,480,000 円
パターン 2+3+4+5 を一括発注(フルリニューアル)		426,600,000 円

また、熱源として灯油ボイラーを追加した場合の燃料費の試算は以下の通りとなります。

	プール昇温・給湯用	プール暖房用	プール以外の空調用
燃料消費量	70.8 リットル/h	84.3 リットル/h	47.5 リットル/h
1日稼動時間	12 時間	12 時間	8 時間
1年開館日	347 日	146 日	225 日
灯油単価	80 円	80 円	80 円
年間コスト	約 23,580,000 円	約 11,820,000 円	6,840,000 円
合計		42,240,000 円	

- ※ 上記の改修費用及び燃料費の試算は、現在の温水プールの熱交換システムを変更せずに熱源の追加と設備の更新を行った場合について検討したものです。熱効率の高いシステムへの変更により燃料費が削減できる可能性はありますが、改修費の増加が懸念されます。
- ※ 木質バイオマスボイラーの使用についても検討しましたが、化石系ボイラーと比較 すると設備費が高額で設置面積が広く必要となる、出力調整が難しい、燃料を安定 的に確保することが困難等の理由から、実現は難しいという結論となりました。

(2) 温水プールに対する市民ニーズ

温水プールに対する市民のニーズは「5 温水プールの現状と市民関係団体の意見のまとめ」に記載したとおりです。温水プールを存続すれば、これらのニーズを満たすことができます。

(3) 考察

- ① 温水プールに新たに熱源を設置して継続していくには、4億円を超える改修費用と年間4千万円以上の燃料費がかかります。
- ② 温水プール利用者のほとんどが存続を望んでいるとともに、静岡県富士水泳場や民間 プールと比較していくつかの利点もありますが、温水プール利用者数は全市民の1割 程度となっています。

ケース 2 温水プール全体の機能を廃止し、躯体を取り壊す場合

(1) 費用の検討

温水プールの解体費を試算したところ、5,300万円程度となりました。

(2) 市民ニーズ等への対応

温水プールを廃止する場合、現在の利用者が代替施設に移行できるかどうかを慎重に 検討する必要があります。

温水プールの近隣には静岡県富士水泳場があり、また市内には 5 か所の民間プールがあります。これらの施設が温水プール利用者のニーズを満たし、代替施設と位置づけることが可能かどうかを検討した結果は次のとおりです。

① ぜん息児水泳教室

県富士水泳場または特定の民間プールとのヒアリングにより、実施することが可能であることを確認し、詳細を協議中です。

② プールリハビリ教室

県富士水泳場とのヒアリングにより、土曜日の昼間 2 時間程度実施することが可能であることを確認し、詳細を協議中です。

③ 温水プールで実施している各種水泳教室(富士水泳協会が受託) 県富士水泳場とのヒアリングにより、実施が可能であることを確認し詳細を協議中です。

④ 一般利用者

(ア) 70 歳未満で定期的に(週1~2回以上)利用する人

県富士水泳場のほか、月額会費 4,000 円程度のプランを有する民間プールもあるため、それらへの移行を促進します。

(イ) 70歳以上の人

利用料が無料となる県富士水泳場への移行を促進します。

(ウ) 週1回未満の利用で県富士水泳場の50mプールに抵抗がある人

県富士水泳場が実施する無料体験会で 50m プールに慣れていただくことで、県富士水泳場への移行を促進するとともに、民間プールにおいて 1 回 500 円程度の単発利用が可能かどうかを協議し、可能であればそちらへの移行も合わせて促進します。

(工) 幼児(保護者同伴)

主な利用時間帯は休日の昼間となるため、県富士水泳場が土日の一般開放時に ダイビングプールを水深 90cm にして実施している子供プールへの移行を促進し ます。 【各民間プールの対応・検討状況】※プール側の都合により対応が変わる場合もあります。

	プールA	プール B	プール C	プール D	プール E
無料体験の実施	0	\triangle	Δ	×	\triangle
入会金の優遇	0	0	0	0	0
安価な月額会費プラン	0	Δ	0	×	×
1回500円程度の単発利用	×	×	×	×	×

〇:実施する、実施する予定、条件付で実施

△:実施を検討する

×:実施しない

(3) 跡地利用の必要性

温水プール隣接地に新たな総合体育館を建設する計画となっており、富士総合運動公園の駐車場不足が危惧されています。温水プールを取り壊して跡地を駐車場に整備した場合、125 台程度の駐車台数が確保できます。

(4) 躯体を取り壊す場合の課題

温水プールの躯体は鉄筋コンクリート造で、富士市公共施設マネジメント基本方針では耐用年数を 65 年と想定しているため、残された 35 年程度の耐用年数を考慮する必要があります。

(5) 考察

- ① 温水プールとしての機能を廃止しても、静岡県富士水泳場や民間プールを代替施設として位置づけることが可能であり、市民ニーズに対応することができます。
- ② 温水プールを廃止して躯体を取り壊せば将来の市の財政負担を軽減できるとともに、 跡地を不足する駐車場として活用できますが、躯体に残された耐用年数も考慮する 必要があります。

|ケース3| 温水プールとしての機能は廃止し、躯体を別の用途に改修して利活用する場合

温水プールは鉄筋コンクリート造で平成元年 6 月の開設であり、富士市公共施設マネジメント基本方針で想定した一般公共建築物の耐用年数 65 年まで 35 年を残しています。そのため、プールとしての利用を中止した場合でも、他の用途に改修して利活用を図ることについて、目的や必要性、費用等について検討しました。

(1) 市民ニーズへの対応

温水プールとしての機能を廃止した場合の市民ニーズへの対応は、ケース2と同様であり、代替施設での対応が可能であると考えられます。

(2) スポーツ施設としての躯体利活用

公共施設マネジメント基本方針において、公共サービスの提供方法を見直し、一般公共建築物の床面積を 20%削減することを目標とした全市的な取組を進めている中、温水プールの躯体を残してプール以外の用途で利活用をしていくためには、明確な目的や必要性の存在、または、改修・維持管理・運営コストをカバーできる利用料等収入の確保が必要となると考えられます。

さらに、温水プール周辺には市が総合体育館の建設を進めているとともに、民間事業者による旧常葉大学富士キャンパスの建物を利用したスポーツと宿泊、飲食の複合施設が整備されることも決定しています。温水プール躯体を利活用するに当たってはこれらの施設との関連を十分に考慮する必要があります。

以下のように、新たに整備が計画されているスポーツ施設はかなり充実した内容であり、スポーツ施設として温水プールの躯体を利用する必要性は小さいと考えられます。

●温水プール周辺で整備が計画されている施設の内容

施設名	主な内容
総合体育館	● メインフロア (バスケットボールコート3面)
	サブフロア (バスケットボールコート2面)
※基本計画に示した施	トレーニングルーム・スタジオ
設の内容	● 多目的ルーム (会議・研修等多目的に利用)
	● キッズスペース 等
旧常葉大学富士キ	● 宿泊施設
ャンパスを活用し	● 飲食施設
た民間施設	トレーニングルーム・スタジオ
	● 多目的ルーム
※事業計画に示された	● 常設の卓球台
施設の内容	● 体育館 等

(3) スポーツ施設以外の躯体利活用

温水プールは都市計画公園区域内にあり、また、第四次国土利用計画(富士市計画)で「スポーツウェルネス交流ゾーン」に位置づけているため、設置できる施設には一定の制限があります。法規制をクリアできる条件で、温水プールを改修してスポーツ施設以外の用途に利活用することを検討しましたが、市が費用を負担して躯体を利活用する目的や必要性は見当たりませんでした。

(4) 費用の検討

温水プールを別の用途に改修する費用の試算に当たっては、特定の用途に限定せず、 大プール部分と小プール部分を仕切って2つのフラットな床の部屋とし、痛んだ内外装 の補修、老朽化した給排水・衛生設備や空調等を更新するという最小限の改修を想定し、 約3億円の費用がかかることという試算となりました。

また、維持修繕費用については、35年間利用する想定で修繕費と更新費を検討し、総額は約9億4千万円で、年平均約2,700万円の費用がかかるという試算となりました。

(5) 利用料収入の試算

利用料収入は、温水プールと同程度の利用料金と利用者数を想定すると、年間 1,400 万円程度が見込まれます。

(6) 民間事業者の資金・ノウハウの活用

温水プール隣接地には総合体育館の建設計画が進行しており、建設と富士総合運動公園全体の管理運営を担う民間事業者を公募する予定となっているため、民間事業者の資金とノウハウを生かした独立採算事業の提案があれば、市が費用を負担せずに躯体を有効活用できる可能性があります。

(7) 考察

- ① 温水プールとしての機能を廃止しても、静岡県富士水泳場や民間プールを代替施設として位置づけることが可能であり、市民ニーズに対応することができます。
- ② 温水プール躯体の利活用について、スポーツ施設、スポーツ施設以外の用途の両面で 検討しましたが、市が費用を負担して利活用する目的や必要性は見当たりませんで した。
- ③ 改修工事費は約3億円、維持修繕費は年平均約2,700万円程度が見込まれ、この他にも光熱水費や運営費もかかるのに対し、利用料収入は1,400万円程度と想定され、市の財政負担が大きくなります。
- ④ 民間事業者の資金とノウハウを生かした独立採算事業の提案があれば、市が費用を 負担せずに躯体を有効活用できる可能性があります。

●各再編手法の検討内容まとめ

各再編手法の検討内容を考慮すると、市の負担で温水プールを維持していくことは適当ではないと判断できます。

各ケースの検討内容のまとめは以下のとおりです。

再編手法	検討結果
ケース 1 温水プールとして存続 する	 熱源喪失のため、新たなボイラーの設置や燃料費、設備の 更新など多額の改修・維持コストが必要となり、市の負担 が現在よりも増大します。 温水プール利用者の多くは存続を望んでいますが、利用者 数は全市民の1割程度となっています。
ケース2 温水プール全体の機能 を廃止し、躯体を取り 壊す	 ① 温水プールとしての機能を廃止しても、静岡県富士水泳場や民間プールを代替施設として位置づけることが可能であり、市民ニーズに対応することができます。 ② 市として温水プール躯体を改修して利活用する明確な目的や必要性は見当たらず、取り壊せば市の財政負担を軽減できるとともに、跡地を駐車場として活用できますが、躯体に残された35年の耐用年数を考慮する必要があります。
ケース3 温水プールとしての機 能は廃止し、躯体を別 の用途に改修して利活 用する	 ① 温水プールとしての機能を廃止しても、静岡県富士水泳場や民間プールを代替施設として位置づけることが可能であり、市民ニーズに対応することができます。 ② スポーツ施設としてもスポーツ以外の用途の施設としても、市が主体的に温水プールを別の施設に改修して利活用する目的や必要性を見出すことは難しい状況です。 ③ 温水プールとして存続するよりは改修・維持コストが低いものの、他用途への改築や設備更新、維持更新にはかなりのコストがかかり、利用料等の収入でコストを賄うことは難しく、市の負担が大きくなります。 ④ 民間事業者の資金とノウハウを生かした独立採算事業の提案があれば、市が費用を負担せずに躯体を有効活用できる可能性があります。

8 基本方針

これまでの検討結果を踏まえ、次の基本方針に沿い温水プールの施設再編に取り組みます。

- (1) 温水プールは環境クリーンセンターの停止に伴い熱源を失うため、存続するために は多額の改修費と燃料費がかかります。また、静岡県富士水泳場をはじめとした代替施 設も存在するため、市が主体となった温水プール機能の存続は行いません。
- (2) 温水プール機能廃止後に利用者ができるだけ抵抗なく代替施設に移行できるよう、 静岡県富士水泳場及び市内の民間プール事業者と十分に協議し対応策を決定していく とともに、十分な時間をかけて、市民への周知等具体的な移行推進策を実施していきま す。
- (3) プール機能廃止後の躯体については、現在進めている総合体育館建設事業において、 建設及び富士総合運動公園全体の管理運営について民間事業者から提案を募集する際 に、独立採算事業としての躯体利活用の可否についても提案を求め、民間事業者の資金 やノウハウで運営できるかを検討します。

民間事業者による有効な提案がない場合は、市が費用を負担して別の用途に利活用 する目的や必要性が見出せないため、取り壊して跡地を駐車場として整備します。

- (4) 温水プールの2階にある諸室(エントランスホール、軽体育室、会議室、事務室、トイレ等)については、軽体育室の利用料や軽体育室で実施している教室事業が一定の収益を上げていること、富士総合運動公園全体を管理する事務所機能を有していることから、総合体育館が竣工して機能移転ができるまでは引き続き利用することとします。
- (5) 静岡県富士水泳場にサブプールが設置されれば、一般開放日の増加や日本選手権クラスの大会誘致が可能となり、市民ニーズへの対応やシティプロモーションに大きく貢献すると考えられるため、県に対しサブプール設置を強く要望していきます。

9 再編により見込まれる効果

前述の基本方針に沿って温水プールの施設再編を実施した場合、利用者、事業者、市それ ぞれの視点で見込まれる効果は次のとおりです。

利用者の視点	民間施設を代替施設として位置づけ、民間事業者と協力して市民の利用促進を図ることにより、身近な施設でのプール利用が可能となります。
事業者の視点	静岡県富士水泳場や民間施設の利用者が増加することにより、県や民間 事業者の収益増加に繋がります。
市の視点	温水プールの廃止により、新たな熱源の設置や改修、維持修繕などの市の負担を削減できます。

10 想定する事業スケジュール

平成30年6月の本アクションプラン中間報告公表を含めた、今後想定する事業スケジュールは次のとおりです。

平成30(2018)年6月

富士総合運動公園温水プール施設再編アクションプラン中間報告公表

令和元 (2019) 年 6 月

躯体利活用を含めた富士総合運動公園温水プール施設再編アクションプラン公表

令和 2 (2020) 年 1 月

- 温水プール利用者への他の施設への移行促進の取組開始
- 総合体育館建設及び富士総合運動公園管理運営事業者公募と合わせた温水プール 躯体利活用の提案募集開始

令和2(2020)年6月末

新環境クリーンセンター試運転開始に伴う温水プール機能停止

令和6(2024)年1月

総合体育館竣工、富士総合運動公園全体を管理する事務所機能を移転

令和6(2024)年4月

総合体育館供用開始

令和元年6月発行

富士市市民部スポーツ振興課

〒417-8601 静岡県富士市永田町1 丁目 100 番地

電話:0545-55-2722 FAX:0545-57-0177 E-mail:si-sports@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士市行政資料登録番号 R1-16